



2025年9月2日

各 位

会 社 名 第一工業製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山路 直貴  
(コード番号 4461 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 上席執行役員 坂本 真美  
管理本部長  
(TEL 075-277-2361)

## 処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

2025年8月25日の取締役会決議により決定いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、処分価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1株につき	5,373円
(2) 処分価格の総額		5,373,000,000円
(3) 払込金額	1株につき	5,151.40円
(4) 払込金額の総額		5,151,400,000円
(5) 申込期間	2025年9月3日(水)～2025年9月4日(木)	
(6) 払込期日	2025年9月9日(火)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

#### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 価 格	1株につき	5,373円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		1,812,850,200円
(3) 引 受 価 額	1株につき	5,151.40円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		1,738,082,360円
(5) 申 込 期 間	2025年9月3日(水)～2025年9月4日(木)	
(6) 受 渡 期 日	2025年9月10日(水)	

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

### 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		200,600 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	5,373 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,077,823,800 円
(4) 申 込 期 間	2025 年 9 月 3 日(水) ~ 2025 年 9 月 4 日(木)	
(5) 受 渡 期 日	2025 年 9 月 10 日(水)	

#### <ご 参 考>

##### 1. 処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2025 年 9 月 2 日(火)	5,540 円
(2) ディスカウント率		3.01%

##### 2. グリーンシュエーションの行使期間

2025 年 9 月 10 日(水)から 2025 年 9 月 26 日(金)まで

##### 3. シンジケートカバー取引期間

2025 年 9 月 5 日(金)から 2025 年 9 月 26 日(金)まで

##### 4. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集に係る手取概算額 5,138,400,000 円については、2,489,000,000 円を 2027 年 9 月 末までに四日市工場霞地区におけるリチウムイオン二次電池負極用水系複合接着剤の生産能力増強に係る設備投資資金に、542,000,000 円を 2026 年 9 月末までに四日市工場霞地区における低誘電樹脂材料の生産能力増強に係る設備投資資金に、残額を 2026 年 6 月末までに長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

詳細につきましては、2025 年 8 月 25 日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。